



コロナワクチン接種方法が変わります

令和5年5月8日に感染症法上の位置づけが5類へ変更となり、 久米島町ではコロナワクチン接種の方法も変わります。

【基本的に】

令和5年度は、春と秋2回の接種があります。

対象は、オミクロン2価ワクチン・ 初回接種(1·2回目接種)を終了した 方が対象になります。

【対象者】

春接種について (令和5年5月8日から8月)

対象者:65歳以上の高齢者、5歳 から64歳で基礎疾患を有する方、

秋接種について

(令和5年9月から令和6年3月)

対象者:5歳以上すべての方

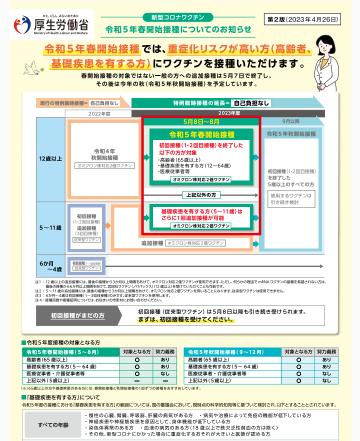
(春接種をされた方で3カ月以上間

隔があいた方も可能)

費 用:無料

※初回接種がまだの方も引き続き受けられます。

※6か月~4歳の方も、初回接種(1~3回接種)従来型ワクチンの接種が可能です。



インスリンや飲み薬で治療中又は合併症のある糖尿病の方 ・睡眠時無呼吸症候群の方 重い精神疾患がある方 ・知的障害がある方 ・BMI (BMI=体重 (kg) / 身長 (m)²) が 30 以上の方

18 歳未満 ・代謝性疾患がある方 ・悪性膿瘍がある方 ・膠原病がある方 ・内分泌疾患がある方 ・消化器疾患がある方

【接種希望者手順】

①福祉課へ電話 (☎985-7124) 平日午前8時30分から午後5時 (12時~午後1時除く) 窓□での申請も可

職員が過去のデータを確認し予診票発行(郵送)する

- ※該当しない方や接種間隔等を調べますので時間を要します。
- ②接種日を予約する 公立久米島病院 ☎985-5555 診療日午後3時から午後5時にお願いします
- ※接種は、曜日と数量に限りがありますので、必ず事前に電話で予約をしてください。
- ③福祉課から接種券受取後、予約日に公立久米島病院での個別接種 都合が悪くなった場合は事前に公立久米島病院へ電話して下さい。
- ※島外で接種を希望される方は、久米島町の予診票を使用できますので、希望する自治体の 情報をご確認ください。

詳しくは、厚生労働省ホームページもしくは担当へ問合せ下さい。